

『バーコードと臨床検査』



スーパーやコンビニエンスストアなどで販売されている商品には、縞模様のシールが貼られています。これは「バーコード」というもので、バーとスペースの組合せにより数字や文字などを表現したものです。バーコードを光学認識装置（スキャナー）を使って読み取ると、仕組んだ情報を取り出すことができるという優れ物です。臨床検査の世界でも、一昔前からこのバーコードを利用することにより迅速かつ正確に検査結果が報告できるようになりました。

医師が電子カルテから検査を依頼すると、その情報はすぐさま臨床検査システムに自動転送されます。患者様の診察券を検査システムに読み込ませると、検査の内容など多くの情報がバーコードとして出力されてラベルに印刷されます。このラベルは、採血管準備システムという装置を使うことにより目的とする検査の採血管容器に自動的に貼り付けトレイに収納されて出てきます。それと同時に受付票にもバーコードが印字されて、採血前に受付票とトレイ内のバーコードを照合することに、患者さんの間違いを未然に防ぐようになっています。採血後、検査室では検査装置に内臓されているスキャナーが自動的に検査すべき内容を読み取って検査を開始してくれます。そして検査結果は、検査システムを経由して電子カルテに取り込まれます。

“To err is human, to forgive devine”（過ちを犯すは人の業なり これを許すは神なり）という聖書の教えがありますが、医学界では過ちはあってはいけません。そのため、私たちはこのように可能な限りコンピュータ関連機器を駆使してヒューマンエラー防止に努めています。

